

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	堂島汽船株式会社 代表取締役 久保 大介
【住所又は本店所在地】	大阪府大阪市北区堂島二丁目3番8号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年6月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	兵機海運株式会社
証券コード	9362
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	堂島汽船株式会社
住所又は本店所在地	大阪府大阪市北区堂島二丁目3番8号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社富洋海運 執行役員 笹島 貴臣
電話番号	06-6341-0891

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社富洋海運
住所又は本店所在地	大阪府大阪市北区堂島二丁目3番8号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社富洋海運 執行役員 笹島 貴臣
電話番号	06-6341-0891

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	久保 勇介
住所又は本店所在地	シンガポール共和国
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社富洋海運 執行役員 笹島 貴臣
電話番号	06-6341-0891

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.6
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年5月11日
訂正箇所	「提出者（大量保有者） / 3」について、「（3）重要提案行為等」及び「（6）当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に該当がないことの追記。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者） / 3】

（3）【重要提案行為等】

--

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者） / 3】

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者） / 3】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者） / 3】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
